

HASHIKAMI 広報 はしかみ

2003年(平成15年)

8月号

August
No.527

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-07 編集/企画課 TEL(0178)88-2113 FAX(0178)88-2117



上手にでききるかな？
〜おにぎり教室で米の大切さを学ぶ(階上保育園)〜



◆上山町長へ目録が手渡されました

地域社会の明るい街づくりへ

～町へ街路灯が寄贈される～

7月18日、東北電力長谷川八戸営業所長とユアテック及川八戸営業所長が上山町長を訪問しました。

これは、本町へ街路灯10灯の寄贈を行うためです。同営業所では昭和40年より「地域社会の明るい街づくり」「安全防犯への寄与」を目的に自治体への街路灯寄贈を続けており、今回で2,099灯になるということです。

最近物騒な事件が多発していますが、寄贈いただいた街路灯は街を明るく照らし、必ず本町の防犯に役立つことでしょう。

きぜん 毅然とした態度の重要性を学ぶ

～行政に対する不当要求防止責任者講習会開催～

7月17日役場職員を対象とした「行政に対する不当要求防止責任者講習会」が開催されました。

これは最近、暴力団員による行政への介入が全国的に増加していることを受けたもの。各課係長以上と窓口業務を担当する職員48名が参加し、真剣に講習を受けました。

講習会では、県警暴力団対策課の山形民雄課長補佐が暴力団の現状を説明し、実際の対応要領のビデオが上映されました。

職員は、「毅然とした態度」の重要性を確認し、暴力に屈しない行政を目指すことを誓いました。



◆真剣に講習を受ける職員



◆華やかに繰り広げられた躍りの様子

日頃の稽古の成果を発表

～階上町文化協会第2回舞台部門発表会～

6月22日、階上町文化協会（根岸勇蔵会長）が主催する第2回舞台部門発表会が開催されました。

同協会では、舞台部門と展示部門の発表を隔年で行っています。今回の舞台部門の発表には、町内の団体や個人など全31組が参加し、開演前から多くの町民がハートフルプラザ・はしかみを訪れました。

出演者の方々は華やかな衣装をまとい、これまで重ねてきた日頃の稽古の成果を十二分に発揮していました。

来年2月21日、22日には総合文化展（展示部門）の発表が予定されています。

第17回階上町内駅伝競走大会

～赤保内からやかチームがすばらしいタイムで優勝～

◆ 総合成績

優勝	赤保内からやか	1時間22分 7秒
2位	石鉢ガッツ	1時間25分47秒
3位	登切	1時間26分51秒
4位	石鉢レッツ	1時間27分17秒
5位	赤保内さわやか	1時間29分 8秒
6位	田代	1時間29分15秒
7位	小舟渡	1時間30分 8秒
8位	金山沢	1時間33分50秒
9位	鳥屋部	1時間34分 0秒
10位	大蛇	1時間34分10秒
11位	道仏	1時間37分 1秒

◆ 区 間 賞

1区	鹿糠 真人 (赤保内からやか)	9分25秒
2区	林 成美 (赤保内からやか)	10分36秒
3区	巽 智且 (石鉢ガッツ)	7分41秒
4区	津久家陽介 (石鉢レッツ)	10分 6秒
5区	大沢 裕樹 (金山沢)	9分46秒
6区	板橋 宝 (石鉢ガッツ)	6分10秒
6区	大久保伸夫 (登切)	6分10秒
7区	浜浦 未来 (小舟渡)	6分27秒
8区	根井 恵 (石鉢レッツ)	7分55秒
9区	伊藤 秀将 (赤保内からやか)	10分58秒



6月29日、第17回階上町内駅伝競走大会が開催されました。

この日は朝から小雨の降り続くあいにくの天気でしたが、小学生から40歳以上までの男女混合11チームが優勝めざし町内を疾走しました。

今年の優勝は昨年2位だった赤保内からやかチーム。昨年のタイムより1分51秒も早い1時間22分7秒というすばらしいものでした。

今年は新記録が5つ出ました。1区で鹿糠真人君(赤保内からやか)9分25秒、上平裕貴君(小舟渡)9分32秒、久保卓君(登切)9分35秒、5区で大沢裕樹さん(金山沢)9分46秒、7区で浜浦未来さん(小舟渡)6分27秒でした。

涼しい天候が選手にとってはむしろ好条件だったようです。

携帯電話の 裏・表 を話し合う

～「中学生と携帯電話」のテーマで親子対話集会(道仏中学校)～



7月6日、道仏中学校で親子対話集会が行われました。この集会はあるテーマの下、生徒と保護者がそれぞれの意見を交わすことで、相互理解を図ることがねらいです。

今回のテーマは「中学生と携帯電話」。携帯電話は手軽さと便利さから、近年急速に浸透したのですが、最近では小中学生にも携帯電話を持たせる家庭が増えてきています。その中で、高額な使用料の請求やわいせつなメールなど携帯電話にまつわるいろいろな事件も増加しています。

事前に行ったアンケートでは「中学生が携帯電話をもつことをどう思うか」という問いに対し、生徒は63%、保護者は18%が肯定していて、それぞれの認識の違いがはっきりと表れました。

集会では、「通話やメールに夢中になり、勉強に集中できなくなることが不安である」、「悪いことをしない判断ができれば持つことはかまわないのではないか」といった生徒、保護者がそれぞれの立場でいろいろな意見を活発に出し合いました。

便利だが、使い方間違えたりとも怖い携帯電話。皆さまもこのことについてご家庭で話し合われてはいかがでしょうか。

合併情報掲示板

階上町市町村合併検討委員会が開催される



八戸地域合併協議会小委員会開催に合わせて、各市町村で合併協定項目に関する意見集約がなされています。

本町においても町議会全員協議会の意見集約を受けて階上町市町村合併検討委員会が開催されています。

同委員会はこれまで6月14日、7月14日、8月1日の3回開かれ、第1小委員会の協定項目である①合併の方式②議会議員の定数及び任期の取扱い③合併の期日、第2小委員会の協定項目である①町名・字名の取扱い②慣行の取扱い③一般職の職員の身分の取扱いが話し合われました。

本町のとっている考え方は、次のとおりで、小委員会において協議されています。

第1小委員会		第2小委員会	
①合併の方式	新設合併	①町名・字名の取扱い	旧町名を残す(大字の字句を削除する) 例：〇〇市階上町道仏 字天当平1番地87
②議会議員の定数及び任期の取扱い	在任特例(2年間以内)	②慣行(町の歌・花・木・鳥・魚など)の取扱い	旧階上町の慣行については継承・伝承していく
③合併の期日	平成17年3月31日まで	③一般職の職員の身分の取扱い	新市の職員として引き継ぐ



8市町村職員交流スクール

～職員が研修を通じ交流を行う～

7月22日、23日の2日間にわたり、2回目の8市町村職員交流スクールが本町で行われ、八戸市・福地村・南郷村・名川町・南部町・田子町・新郷村・本町の職員が研修を行いました。

このスクールは市町村合併に向けた動きを受け、合併後の円滑な行政サービス推進のため、職員の相互理解を促進させることが目的です。

各市町村より若手～中堅層28名の職員が参加し、設定されたテーマに沿って各市町村の現状と施策を発表しあうグループ討議や、町内の施設研修を行いながらお互いの交流を深めました。

参加した職員によると、「これまで分からなかった他町村の取り組みを知ることができた」「地域課題を話し合う良い機会だった」など、この取り組みは好評のようです。

この交流スクールは16年度までに今後6回開催される予定となっています。

新市建設計画に 対する意見募集

八戸地域合併協議会では、現在合併後の新市のまちづくりの基本方針となる新市建設計画を作成していますが、町民の皆さまのご意見を伺うため、建設計画の第一次案を各戸に配布し、広く意見を募集します。第一次案は、9月上旬に配布する予定ですので、詳しくはそちらをご覧ください。

【問い合わせ】

企画課 広報広聴係
☎88-2113 内線223

8月25日住基ネット第2次サービス開始!

平成14年8月5日から1次稼働している住民基本台帳ネットワークシステムが、8月25日からの2次稼働により、新たなサービスが行われます。

①【住民票の写しの広域交付】
**全国どこの市区町村でも
自分の住民票の写し^(戸籍の表示を省略したもの)
が取れるようになります。**

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。

住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。

②【転入転出手続きの簡素化】
住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、引越の手続きで窓口に行くのは転入時1回だけで済みます。

現在、引越の場合にはまず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

※希望者には住民基本台帳カードが交付されます。

- 交付希望者は、窓口での申請の際、運転免許証・パスポート等の提示が必要です。
- カードには、顔写真付きと顔写真なしの2種類があります。
- 顔写真付きを希望する場合は、写真(縦7cm×横7cm以内)をご持参ください。
- 顔写真付きカードは、公的な身分証明書として利用できます。
- カードの交付手数料は1枚につき500円、有効期限は10年です。

【問い合わせ】 町民課 戸籍住民基本台帳係 ☎88-2119 (内線171)

● 人権相談をご利用ください ●

当町には、町から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおり、町民の皆さんの人権に関する相談(たとえば夫婦・親子等の親族間の紛争、財産上の紛争、不動産の借地・借家等の紛争、子どものいじめ・体罰、差別行為等)に応じております。

定例相談は毎月第3火曜日(午後1時~3時)に、ハートフルプラザ・はしかみにおいて人権相談・行政相談・心配ごと相談を合同で行っていますのでご利用ください。

人権擁護委員紹介



橋場敏雄(榊)
☎87-3922



北城 忍(榊)
☎87-3678



松倉チ子(金山沢)
☎88-4513



坂下武治(野場中)
☎88-3376



桑原則子(赤保内)
☎88-2551

相談は無料で秘密を守り、町民の皆さんの人権に関する悩みや苦情などに応じますので、定例相談以外にもお気軽にご相談ください。

年金から差し引かれる介護保険料について(特別徴収)

4月からの介護保険料の変更に伴い、10月から特別徴収額が下記のように変わります。

例) 所得段階が前年度と同じ3段階の方で、17年度まで変わらない方の場合
(14年度保険料年額が40,608円で、15～17年度保険料年額50,220円の方)

15年度

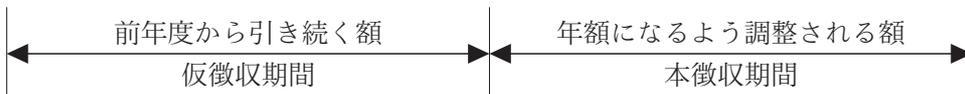
4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
6,700	6,700	6,700	10,120	10,000	10,000	50,220円

16年度

4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
10,000	10,000	10,000	6,820	6,700	6,700	50,220円

17年度

4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
6,700	6,700	6,700	10,120	10,000	10,000	50,220円



※4月～8月分までは仮徴収期間のため、不均衡な徴収方法となります。

【問い合わせ】 介護保険制度全般について……保健福祉課 ☎88-2115 内線 181・183
介護保険料について……………税務課 ☎88-2114 内線 154

敬老会の開催方法が変わります。

昨年まで、町で主催していました敬老会を今年より各行政区で下記のとおり開催することになりました。地区により開催日時・方法が異なりますので、参加条件や申込期間等を確認のうえ地区行政区長さんに申し込みください。

地区	日時	場所	地区	日時	場所	地区	日時	場所
石 鉢 蒼 前 野 場 中	9月21日(日) 午前10時30分	石鉢ふれあい 交流館	晴 山 沢 平 内	9月28日(日) 午前11時	晴山沢集会所	榊	9月15日(月) 午前11時	榊集会所
角 柄 折 鳥 屋 部	9月15日(月) 午前11時	森の交流館	赤 保 内 耳ヶ吠西 耳ヶ吠東	9月15日(月) 午前11時	赤保内集会所	駅 前	9月21日(日) 午前10時30分	駅前集会所
金 山 沢	9月21日(日) 午前11時	金山沢集会所	荒 谷 追 越	9月21日(日) 午前10時	追越集会所	道 仏	9月21日(日) 午前10時30分	道仏集会所
田 代	9月21日(日) 午前11時	田代集会所	大 蛇	9月15日(月) 午前10時30分	大蛇集会所	小 舟 渡	9月18日(木) 午前11時	小舟渡集会所

敬老祝金の給付年齢が変わります。

これまで85歳以上の方に一律1万円を給付していた敬老年金を「敬老祝金」に改称し、次のとおり給付することになりました。

- 住 所 9月1日において1年以上本町に住所を有している方。
- 年齢及び給付額

88歳(米寿) 1万円	} ※その年齢に達した年のみの給付
90歳(卒寿) 2万円	
99歳(白寿) 5万円	
100歳(上寿) 10万円	



【問い合わせ】 保健福祉課 福祉係 ☎88-2115 (内線182)

フォレストピア階上の ふれあい講座

枝豆収穫体験及び料理づくり講習会

日時 9月18日(木)
9時～13時30分(フォレストピア階上集合)
雨天決行(雨の場合は雨具の準備をして下さい)

場所 フォレストピア階上及び畑(当日案内します。)

内容 枝豆の収穫及び豆をつかった料理

会費 1,000円(昼食代込み)

講師 ハーバルキッチン

用意するもの 長靴、ゴム手袋、エプロン

申込締切日 9月10日(水)



※収穫した枝豆は一人1kg持ち帰りできます。
※料理は〈枝豆ごはん、鮭の枝豆ソースかけ、枝豆の漬物、ずんだもち〉を作る予定です。内容は変更する場合があります。

問い合わせ及び申込みは…フォレストピア階上
☎88-4449へ

募集

階上英会話教室受講生 (英会話クラブ会員)

なま
生の英語、外国の文化に触れながら、
楽しく英語を学びませんか!

期日等: 月曜日(原則隔週) / 15年9月～16年6月
小学生 19:00～20:00
一般(概ね中学生以上) 20:00～21:00

開講式: 9月1日(月) 19:00～

場所: ハートフルプラザ・はしかみ

講師: テレサ・ロ先生(町外国語指導助手)

費用: 年会費3,000円(講師謝金、クラブ運営費として)
※1家族2人以上の場合は2人目以降1,500円

申込: ①氏名(小・中・高生の場合は保護者名も) ②年令(学年) ③住所 ④電話番号を明記の上、電話又はFAXで下記までお申し込みください

申込・問合せ: 英会話クラブ代表 辻(☎・FAX87-3732)

消防職員採用試験

八戸地域広域市町村圏事務組合では平成15年度消防職員採用試験を行います。

受験申込期間 8月22日(金)まで

試験日 9月21日(日)

採用予定人員 初級(短大卒、高校卒) 4名程度
中級(大学卒) 2名程度

受験資格等詳細については、八戸消防本部総務課へ問い合わせ下さい。
☎44-2131

警察官B・警察事務職採用 ～君に託す 青い森の治安～

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、警察官B及び警察事務職の採用試験を行います。

受付期間 8月11日(月)～9月5日(金)
第一次試験 9月28日(日)
試験場所 八戸市(青森県立八戸工業高等学校)

試験種別	採用予定人員	受験資格
警察官B(男性)	未定	昭和49年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学の学部を卒業した者又は卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)を除く。
警察官B(女性)	未定	昭和49年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。
警察事務職(初級試験)	未定	昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。

なお、警察官B(男性)のみ警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県警察官を志望する人も同時に受験することができます。(受験資格は本県と同じ。)

【問い合わせ】 県警察本部警務教養課 ☎017-723-4211

平成15年住宅・土地統計調査 が実施されます

10月1日、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、その結果は豊かな暮らし、やさしい住まいのための大切な調査です。

今後、調査員が調査票等を持ってお宅にお伺いするかもしれません。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 企画課 ☎88-2113

中央
公民館

社交ダンス教室



受講生募集!!

初心者の方でも楽しく社交ダンスの基本を学べます。音楽にあわせて、心地よい汗を流してみませんか?

- ◆開催日 9月4日(木)～10月23日(木)までの毎週木曜日(全8回)
- ◆時間 19:00～21:00
- ◆場所 ハートフルプラザ・はしかみ
- ◆講師 豊川武美先生(スポーツダンス競技選手)
- ◆開講式 9月4日(木) 18:50～
- ◆参加費 無料
- ◆県民カレッジ単位認定講座

【申込・問い合わせ】

8月29日(金)までに、中央公民館(☎88-2044)までお申し込みください。



各地区のゴミの収集日

地区名	資源物の日		燃えるゴミ	燃えないゴミ	粗大ゴミ
	空缶・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール			
中央・西部区	毎週月曜日	毎月第2・4水曜日	毎週火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週月曜日	8月21日 (木)
東部地区	毎週水曜日	毎月第2・4金曜日	毎週木曜日	毎週水曜日	8月19日 (火)

※燃えるゴミや、燃えないゴミなど、まだ「黒い袋や、ダンボール箱」などに入れ出されているのを見受けられます。
町では収集しませんので、透明な袋に入れて出して下さい。

また、オレンジのかご（資源物）、青いかご（燃えないゴミ）の出し方が、まだ守られていませんので、チラシ等を見て収集日を守って下さい。

ゴミは収集日に
朝 8 時までに出そう

台所の生ゴミは水分をよく切ってから出そう

ジュース缶はゆすいでから出そう

スプレー缶などはガスを抜いてから出そう

冷蔵庫・エアコン・テレビ・洗濯機は収集しませんので絶対に出さないで下さい

消費者が支払う料金（家電小売店へ引き取りを御願する）（消費税別）

品目	リサイクル料金	収集運搬料金	備考
冷蔵庫	4,600円	各小売店が設定	家電リサイクル法（特定家電用機器再商品化法）により、左記の4品目は、粗大ごみとしてではなく、大切な資源として扱われリサイクルされます。
エアコン	3,500円		
テレビ	2,700円		
洗濯機	2,400円		

町民課生活環境係 ☎88-2119

児童扶養手当の現況届けを忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。この届出は毎年8月1日における状況を調査し、手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

この届けの提出がないと、手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。

【提出期限】9月1日（月）

【提出先】町民課生活環境係

【必要書類】①現況届 ②手当証書 ③住民票謄本
階上町に平成15年1月1日に住所がなかった方は、前住所地の市町村が発行する所得証明書も必要です。

【問い合わせ】町民課 ☎88-2119

階上町教育相談

事務室と離れた部屋です。不登校、いじめ、進学などお気軽にご相談下さい。

日時：8月21日（木）

※毎月第3木曜日 午後1時～4時

場所：役場 3階第一会議室

相談員：橋本淳男氏（元・石鉢小学校校長）

【問い合わせ】学務課 ☎88-2495

犬を飼うときは

- ① 犬の飼育者は、飼育するすべての犬を登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせてください。
- ② 犬を飼うときは、人の生命、身体または財産に危害を加えないよう、十分注意して下さい。（特に、家人以外に攻撃的な犬や、過去に人にかみつ়事故を起こしたことがある犬の飼育者、大型犬の飼育者は、厳重に管理してください。）
- ③ 散歩は、通行人等に危害を加えないよう、犬の暴走を完全に制御できる人が行い、使用する首輪又は鎖等を正確に取り付けてください。又、散歩中はビニール袋等を携帯し、必ずフンを処理してください。
- ④ 犬の売買や譲渡等によって所有者が変わったときや、飼育している犬が死亡したときは、速やかに役場町民課まで届け出てください。
- ⑤ 犬が逃げたり、人にかみつ়事故を起こしたときは速やかに役場町民課へ届け出てください。

町民課生活環境係 ☎88-2119